

センターだより

和歌山県障害者社会参加推進センター

〒640-8319 和歌山市手平2丁目1-2
県民交流プラザ 和歌山ビッグ愛5階

発行人 井関謙志

TEL 073-423-2665

FAX 073-428-0515

「スローガン」 障害者が安心して生活できる まちづくりを 推進しよう

新役員決まる

県身体障害者連盟

県身体障害者連盟の令和5年度第1回理事会が5月27日に、定時評議員会が6月17日に開催され、令和4年度の事業報告と事業会計決算報告がそれぞれ行われ、審議のあといずれも原案通り承認されました。

また、この評議員会においては理事及び監事が選任され、同日開催の第2回理事会で西井幸男氏が会長として選定されました。

なお、新理事には和歌山市の山原順子氏(聴覚)、御坊市の柳岡克子氏(肢体)、岩出市の大巾定幸氏(肢体)、海草郡の田幡修康氏(肢体)が選任されています。

新しい役員体制は次のとおりです。

新役員名簿

令和5年6月17日現在

役職	再新	氏名	障害別
顧問	再	吉田喜代司	肢体
顧問	再	渋谷年男	視覚
会長	再	西井幸男	肢体
副会長	再	幸前勇	視覚
副会長	再	福田美枝子	聴覚
副会長	新	柳岡克子	肢体
理事	再	宮本克二	視覚
理事	再	北山卓嗣	視覚
理事	再	中谷倫也	視覚
理事	再	櫻井貴浩	聴覚
理事	新	山原順子	聴覚
理事	再	林和美	肢体
理事	再	幡山雅雄	肢体
理事	再	泉中條子	肢体
理事	新	大巾定幸	肢体
理事	新	田幡修康	肢体
監事	再	川嶋至	肢体
監事	再	水城実	—

第68回日本身体障害者福祉大会わかやま大会が開催されました

身体障害者の自立と社会参加を積極的に展開、発展させることを目的として「日本身体障害者福祉大会わかやま大会」が6月16日(金)から22日(木)までの間、YouTubeによるオンライン配信で開催されました。

今大会では「日身連および加盟団体の組織強化を図ろう」「心のバリアフリーを地域社会に根づかせよう」の2つのスローガンが掲げられました。

開会宣言につき、奥野総合法律事務所弁護士野村茂樹氏から「障害者差別解消法を考える」をテーマに講演がありました。



式典では、大会実行委員長である地元和歌山県身体障害者連盟西井幸男会長より挨拶があり、続いて大会会長であり日本身体障害者団体連合会の阿部一彦会長から挨拶がありました。和歌山県

知事、和歌山市長から歓迎の言葉の後、障害者団体の育成・活動に功績があった全国52名の方々が日本身体障害者団体連合会会長表彰を受賞されました。本県からは、和歌山市の幸前勇氏が受賞されました。

表彰の後、来賓として厚生労働大臣加藤勝信様が祝辞を述べられ、続いて祝電が披露されました。

議事では、令和4年度事業報告及び令和5年度事業計画が承認され、大会宣言、大会決議が採択されました。

大会宣言は次のとおりです。「コロナ禍を越え、全国の仲間とともに、第68回日本身体障害者福祉大会を開催することができた。日本身体障害者団体連合会は、障害者権利条約を踏まえ、障害当事者参画のもと、障害者施策の促進と障害特性に配慮した社会環境の整備が図られるよう、加盟団体と強く連携し、全力で活動してきた。

また、障害者が孤独、孤立に陥らないためにも障害及び障害者に対する国民的理解を地域に根づかせ、私たちがが主体となって取り組んでいかなければならない。

そして、障害のある私たち一人ひとりが発信者となり、社会生活において、困っていることを伝え、相互理解を深めていかなければならない。さらに、国連障害者権利委

員会の総括所見に対する国の今後の対応について注視していくとともに、その実現にむけ障害者関係団体と連携して取り組んでいく。

日本身体障害者団体連合会に集結する私たちは、障害によって分け隔てられることなく、誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現を目指して、一致団結し、行動することを誓い、ここに宣言する。」

また、大会決議は次のとおりです。

一、日身連及び加盟団体連携のもと、組織体制の強化を図ろう

一、障害当事者参画のもと、障害関係施策を促進させよう

一、国連の総括所見をふまえた地域共生社会の実現に取り組みよう

一、改正障害者差別解消法の理解啓発の促進を図ろう

一、身体障害者相談員の活動強化を図ろう

以上、すべての議事が終了し大会は閉会しました。

わかやま大会開催にあたり、多大なご支援、ご協力をいただきました和歌山県をはじめ多くの団体や関係機関の皆さまに深く感謝申し上げます。

なお、来年の第69回大会は、石川県において開催されます。

(写真)和歌山県身体障害者連盟第2回理事会にて、西井会長から幸前勇さんへ表彰状の伝達が行われました。

5月8日から新型コロナウイルスが5類になると変わるもの

新型コロナウイルスは、季節性インフルエンザなどと同様に、医療費等について健康保険が適用され1割から3割自己負担となります。

急激な負担増が生じないよう、入院・外来の医療費の自己負担に係る一定の公費支援について、期限を区切って継続されます。

治療薬 検査キットの普及や他疾患との公平性を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の治療薬のみ9月末まで公費負担です。

新型コロナウイルス感染症を拡大させないために今後、手洗いや出来るだけ自己負担です。「高額療養費制度の自己負担限度額」から原則2万円を減額した額が自己負担の上限となります。夏の感染拡大への対応としてまず9月末までの措置となります。

令和5年度御坊市身体障害者福祉協会 大会

4月29日(土)、御坊市身体障害者福祉協会の大会が御坊市福祉センターで開催され、市長表彰に内助功労者賞の柳岡サト子さん、市協会会長表彰に更生援護功

労者賞の北岡正利さん、赤とんぼの会(代表塩路一代さん)を表彰した。湯川芳規会長は「住みやすい社会となるように今後も活動していきたい」とあいさつをし、来賓の三浦源吾市長は「住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくり、障害者の向上に向け、ひとつひとつ実現していきたい」と述べた。



第50回夢ふれあい俳句大会

和歌山県視覚障害者福祉協会

6月11日(日)和歌山市のビッグ愛において、第50回目となる夢ふれあい俳句大会を開催しました。

当日は、来賓として県教育総務局人権教育推進課坂口雅紀課長、県障

雑詠の部 天賞 遠き日の祖母のにおいのかしわもち 御坊市 藪内まさみ

地賞 どの指もささくれており焚き火の輪 海南市 奥野 幸子

の席題として出された「傘」又は「祭り」をテーマに皆様に即興で句をお考えいただきました。

席題の部は後日、講師の大倉先生に選句と添削をしていただきました。

天賞 秋祭り父に抱かれて思い出す 日高郡 日下 義弘

地賞 おんぶのこねじりはちまきなつまつり 岩出市 大松 京子

事業主のみなさまへ

障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。この法定雇用率の引上げと、障害者雇用の支援策の強化についてお知らせいたします。

Point ① 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます。(令和6年4月以降)

	令和5年度	令和6年4月	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.3% ⇒	2.5% ⇒	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆ 毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆ 障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任(努力義務)

Point ② 除外率が引き下げられます。(令和7年4月以降)

除外率が、各除外率設定業種ごとにそれぞれ10ポイント引き下げられ、令和7年4月1日から以下のように変わります。(現在除外率が10%以下の業種については除外率制度の対象外となります。)

除外率設定業種	除外率
・非鉄金属第一次製錬・精製業 ・貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)	5%
・建設業 ・鉄鋼業 ・道路貨物運送業 ・郵便業(信書便事業を含む)	10%
・港湾運送業 ・警備業	15%
・鉄道業 ・医療業 ・高等教育機関 ・介護老人保健施設 ・介護医療院	20%
・林業(狩猟業を除く)	25%
・金属鉱業 ・児童福祉事業	30%
・特別支援学校(専ら視覚障害者に対する教育を行う学校を除く)	35%
・石炭・亜炭鉱業	40%
・道路旅客運送業 ・小学校	45%
・幼稚園 ・幼保連携型認定こども園	50%
・船員等による船舶運航等の事業	70%

Point ③ 障害者雇用における障害者の算定方法が変更となります。

▶精神障害者の算定特例の延長(令和5年4月以降)。

週所定労働時間が20時間以上30時間未満の精神障害者について、当分の間、雇用率上、雇入れからの期間等に関係なく、1カウントとして算定できるようになります。

▶一部の週所定労働時間20時間未満の方の雇用率への算定(令和6年4月以降)。

週所定労働時間が10時間以上20時間未満の精神障害者、重度身体障害者及び重度知的障害者について、雇用率上、0.5カウントとして算定できるようになります。

Point ④ 障害者雇用のための事業主支援を強化(助成金の新設・拡充)します。(令和6年4月以降)

※詳細が決まり次第、別途ご案内予定

厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク LL050301障雇01

止まぬ精神科病院内で患者への虐待事件などに思う

全国精神科病院内での事件は、宇都宮病院事件、神戸市の神出病院事件、静岡県沼津市の病院、東京都八王子市の私立精神科滝山病院内で、看護師が患者への暴行の疑いで逮捕されました。

2月25日にNHK Eテレで「ルポ死亡退院・闇の実態」で患者への暴行場面の映像を含む滝山病院内の内幕が大きな反響を呼びました。和歌山県内では、関係者が「まだこのような虐待事件があるのか、残念悔しい」と言っていました。

NHKは内部告発による病院内の映像や音声記録、そして入院患者のリストを手に入れました。

さらにNHKは、患者の家族、病院関係者などの取材か

ら病院の実情と背景を調査されました。

調査の結果浮かび上がったのは、日本の精神医療が精神科病院に頼らざるを得ない、また、知られざる一面でした。

滝山病院事件の背景になが

①看護師や准看護師は175人のうち、9割以上が非常勤です。常勤職員を多く雇用すると福利厚生費が高くなるので、非常勤職員を多く雇うことで経営が良くなるという病院の体質。

②滝山病院は、透析の患者も受け入れる精神科病院で、「治療が難しい」とされる合併症の患者を全国から優先的に受け入れている」と言われています。

③医療法には「精神科特例」と呼ばれる「基準」があります。「精神科特例」は医師数は他科の約3分の1、看護師は他科の約3分の2でよいと

いう「特例」です。この基準は医療法施行令(昭和48年)と厚生省事務次官通知(昭和58年)において定められて以降、50年以上にわたってそのままにされています。

④「医療収益」も他科と違います。独立行政法人福祉医療機構(WAM)の資料を見ると患者一人当たりの入院医療収益は、一般病院が36,019円、療養型病院が19,204円、精神科病院は14,124円です。

精神科医療は他科と同じ医療体制が必要

精神科の病気は、誰にも罹る人と人の関わりで病気がです。投薬治療だけでなく、治療的な関わりが大切で多くの看護師が必要で、全国で約600万人(国民20人に1人)が心の病で苦しんでいます。

精神科医、看護師数が他科と同じ位になれば、もっと余裕を持って、関わりを大切に

した精神科治療が出来るはずです。使用する薬も減っていき、入院期間も短くなると思っています。

精神科病院では患者さんを隔離、拘束したり、患者さんの行動制限をすることが法律で認められています。看護師が少ないことは、安易に患者さんの隔離、拘束や行動制限につながっていきま

精神科特例を廃止することで精神科医療の向上、患者さんの人権擁護になっていきます。

最後に

今回の滝山病院事件は、精神科病院の閉鎖性の高さや、看護師の低い人権意識、生活保護を前提とした入院、家族の病院に対する依存などに様々な課題が浮き彫りにされた事件です。

悲惨な事件を繰り返さないために、国、行政、精神科

医療機関、医療従事者、家族、地域住民がこの機に意識変革し、誰でも普通に当たり前の医療を受ける権利を保障されるべきだと痛感しています。

(和歌山県精神保健福祉家族会連合会)

医療機関、医療従事者、家族、地域住民がこの機に意識変革し、誰でも普通に当たり前の医療を受ける権利を保障されるべきだと痛感しています。

(和歌山県精神保健福祉家族会連合会)

医療機関、医療従事者、家族、地域住民がこの機に意識変革し、誰でも普通に当たり前の医療を受ける権利を保障されるべきだと痛感しています。

(和歌山県精神保健福祉家族会連合会)

令和5年度(第60回)和歌山県障害児者父母の会連合会総会が開催される

和歌山県障害児者父母の会連合会では、6月9日(金)和歌山ビッグ愛において総会が開催されました。5月24日(水)に開催された理事会において新会長として和歌山市の岩橋正悟氏を選出されたこと、報告が行われました。

その後、来賓の和歌山県障害福祉課の新解美紀課長から祝辞をいただき、令和4年度事業実施報告及び収支決算書並びに令和5年度運動方針、事業計画及び収支予算等について承認されました。

(和歌山県障害児者父母の会連合会)

令和5年度(第37回)和歌山市障害児者親子のつどいが開催される

市内に在住する障害児者とその家族等が旅を通じて相互の親睦と交流を深めることで、日頃の疲れを癒し明日への英気を養い、意見交換を行うことで障害児者福祉の増進に資することを目的に令和5年5月11日(木)12日(金)にかけて和歌山市障害児者親子のつどいが開催されました。

初日の出発式では、主催者の和歌山市長 尾花正啓氏からのご挨拶に続いて、和歌山市障害児者父母の会会長 岩橋正悟氏のご挨拶のあと、小倉園の参加者から謝辞が述べられました。感染症対策をしっかりと行いながら、参加者147人が鳥取県の水木しげるロードや鳥取砂丘を巡る一泊二日の旅を満喫しました。

(和歌山市障害児者父母の会)

令和5年度(第60回)和歌山県障害児者父母の会連合会総会

6月9日(金)和歌山ビッグ愛

令和5年度(第37回)和歌山市障害児者親子のつどい

5月11日(木)12日(金)和歌山市

9月3日(日)第66回和歌山県身体障害者福祉大会 (和歌山市)

10月6日(金)和歌山県と和歌山県身体障害者連盟との話し合い (和歌山市)

10月10日(火)11日(水)第48回全国視覚障害者情報提供施設大会(山形県)

10月16日(月)日身連近畿ブロック福祉大会・相談員研修会(京都府)

10月29日(日)和歌山県視覚障害者福祉協会研修会(和歌山市)

10月28日(土)30日(月)特別全国障害者スポーツ大会 (鹿児島県)

※行事は延期または変更、中止する場合があります。

令和5年度(第37回)和歌山市障害児者親子のつどい

5月11日(木)12日(金)和歌山市

9月3日(日)第66回和歌山県身体障害者福祉大会 (和歌山市)

10月6日(金)和歌山県と和歌山県身体障害者連盟との話し合い (和歌山市)

10月10日(火)11日(水)第48回全国視覚障害者情報提供施設大会(山形県)

10月16日(月)日身連近畿ブロック福祉大会・相談員研修会(京都府)

10月29日(日)和歌山県視覚障害者福祉協会研修会(和歌山市)

10月28日(土)30日(月)特別全国障害者スポーツ大会 (鹿児島県)

※行事は延期または変更、中止する場合があります。

令和5年度和歌山市障害児者父母の会総会が開催される

和歌山市障害児者父母の会では、6月25日(日)和歌山市ふれ愛センターにおいて総会が開催されました。先ず会長の岩橋正悟氏からご挨拶の後、各方面から表彰を受けた会員の皆さんに、本会の被表彰者等顕彰規定に基づき顕彰金と記念品が贈呈されました。続いて来賓の和歌山市長代理福祉局長 南克幸氏、参議院議員 鶴保庸介氏、当会顧問の和歌山県議会議員 山下直也氏、和歌山県福祉保健政策局長 高橋博之氏からそれぞれ祝辞が述べられました。その後、令和4年度事業実施報告及び収支決算報告並びに令和5年度事業基本方針、事業実施計画及び収支予算等について承認されました。

(和歌山市障害児者父母の会)

【行事予定】

8月6日(日)点字啓発セミナー (和歌山市)

9月3日(日)第66回和歌山県身体障害者福祉大会 (和歌山市)

10月6日(金)和歌山県と和歌山県身体障害者連盟との話し合い (和歌山市)

10月10日(火)11日(水)第48回全国視覚障害者情報提供施設大会(山形県)

10月16日(月)日身連近畿ブロック福祉大会・相談員研修会(京都府)

10月29日(日)和歌山県視覚障害者福祉協会研修会(和歌山市)

10月28日(土)30日(月)特別全国障害者スポーツ大会 (鹿児島県)

※行事は延期または変更、中止する場合があります。

